

一般社団法人日本溶射学会  
「溶射遺産」認定基準および運用に関する規定  
(2017年4月26日制定)

**(目的)**

第1条 歴史に残る溶射技術関連遺産を大切に、文化的遺産として次世代に伝えることを目的に、主として溶射技術に関わる歴史的遺産「溶射遺産」(Thermal Spray Heritage)について日本溶射学会が認定に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

**(認定の基準)**

第2条 「溶射遺産」とは溶射技術の歴史を示す具体的な事物、資料(論文掲載のデータも含む)などであって、以下のいずれかに合致するものをいう。

- (1) 現存する歴史的な溶射装置、溶射関連試験機器、溶射された象徴的な建造物、構造物、機器
- (2) 技術的な独創性・新規性により溶射技術に革新をもたらした溶射関連機器
- (3) 溶射の施工・試験技術の進歩に著しく寄与した溶射関連機器
- (4) 溶射産業の発展に著しく寄与した溶射関連機器
- (5) 技術的な独創性・新規性により革新をもたらした溶射された初期製品(被溶射物)
- (6) 溶射技術に関する歴史的意義のある溶射関連文書類、溶射技術に発展に寄与した論文掲載のデータ
- (7) その他、溶射遺産認定委員会の認めるもの

**(認定の手順)**

第3条 溶射遺産は、会員からの公募を行い、認定を行う。

2 溶射遺産の認定は、溶射遺産認定委員会を設けて行う。

3 溶射遺産認定委員会は、毎年1回または必要に応じて、「溶射遺産」候補選定し、推薦候補を理事会に報告し、理事会が承認する。

**(被認定物の扱い)**

第4条 溶射遺産に認定された対象(以下、被認定物という)は、全国講演大会において認定証を授与し、さらに学会のホームページ、学会誌を通じて公開して、溶射技術の普及と次世代に伝える。なお、被認定品の維持・管理などは、本学会は原則として行わない。

2 認定された溶射遺産をやむを得ず廃棄する場合は、事前に学会への連絡を行う。

**(溶射遺産認定委員会 委員長及び副委員長)**

第5条 溶射遺産認定委員会の委員長は、会員並びに学識経験者のうちから、理事会が選任し、会長が委嘱する。

2 委員長は、委員会の議長となり、会務を総括する。

3 委員会に副委員長を置いてもよい。副委員長は、会員並びに学識経験者のうちから、委員長が選任し、理事会の承認を受け、会長が委嘱する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、その職務を代行する。

**(委員)**

第6条 委員会の委員は、会員並びに学識経験者のうちから、委員長が次のものを選任し、理事会の承認を受け、会長が委嘱する。

- (1) 会長

- (2) 副会長（2名）
- (3) 事務局長
- (4) 広報委員長
- (5) 研究企画委員長
- (6) 編集委員長
- (7) 表彰委員長
- (8) 委員長が必要と認める者

**（任期）**

第 7 条 溶射遺産認定委員会の委員（委員長、副委員長を含む）の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 委員は、任期満了後においても、後任者が就任するまで、なおその職務を行うものとする。

**（事務局）**

第 8 条 委員会の事務は、この法人の事務局が行うものとする。

2 事務局の職員は、委員会の会議その他の事務処理を通じて知り得た事項を他に漏らしてはならない。

**（補則）**

第 9 条 この規程の施行に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

**（規程の改廃）**

第 10 条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行うものとする。

**附 則**

この規程は、2017 年 4 月 26 日から施行する。

以上

<参考資料>

以下に、具体的な候補を列举してイメージを明確にしてみる。

(参考 溶射 第50巻第2号 特集 写真でみる溶射の歴史)  
 (認定基準には含めない：あくまでも参考です)



- (1) 溶射された象徴的な建造物、構造物、機器
  - (ア) 横浜銀行本店壁画への各種金属による溶射 (本社ビルの立替に伴い、一部を除き倉庫に保管：東京メタリコン 関社長

- (イ) 皇居 二重橋 部品亜鉛溶射
- (ウ) 関門橋 (防食溶射)
- (エ) 伊良部大橋主航路部 (アルミニウムマグネシウム合金溶射工事)
- (オ) その他



- (2) 現存する歴史的な溶射装置、溶射関連実験機器物

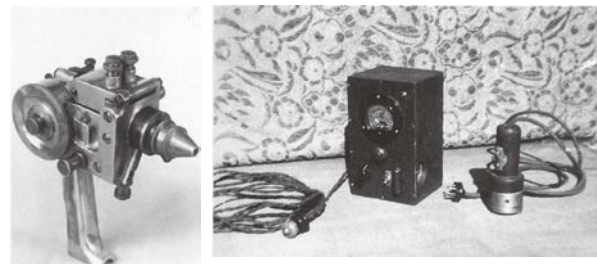
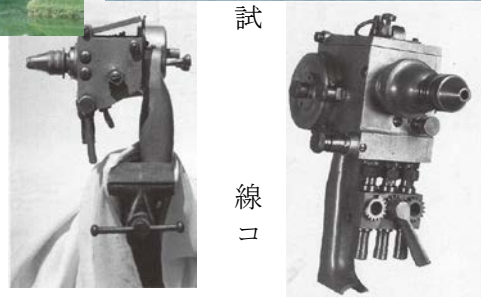
(ア) 1935年(昭和10年)頃の国産アーク溶射機  
 ※現存するかは未確認 (シンコーメタリコン)

(イ) 1951年(昭和26年)頃によく使われていた溶式フレーム溶射ガン※現存するかは未確認 (シンコーメタリコン)

(ウ) 1955年(昭和30年)頃よく使われていた改良型アーク溶射ガン※現存するかは未確認 (シンコーメタリコン)

(エ) 1943年(昭和18年)頃, 自社開発された電磁式膜厚計1号機※現存するかは未確認 (シンコーメタリコン)

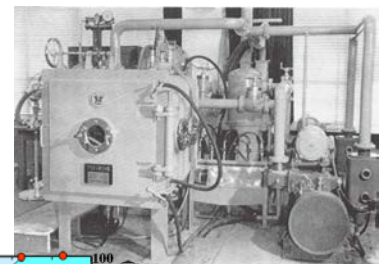
(オ) その他



- (3) 歴史的意義のある溶射関連文書類

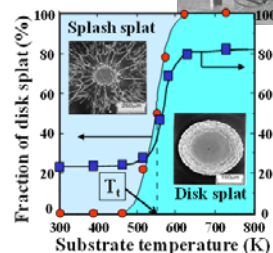
(ア) 世界発の減圧溶射装置の**写真**  
 1962年(昭和37年)に科学技術庁金属材料技術研究所(現, 独立行政法人物質・材料研究機構)にて開発された減圧プラズマ装置の写真(装置は現存しないので貴重な写真)

(イ) その他



- (4) 溶射技術に発展に寄与した論文掲載のデータ

(ア) M. Fukumoto, S. Katoh, and I. Okane: "Splat Behavior of Plasma Sprayed Particles on Flat Substrate Surface" Proc. of Int. Thermal Spray Conference, A. Ohmori, ed., High Temp. Soc. of Japan, Osaka, Japan, (1995)353-359.



(イ) M. Fukumoto, M. Shiiba, H. Kaji and T. Yasui, "Three-Dimensional Transition Map of Flattening Behavior in Thermal Spray Process", Pure and Applied Chemistry, 77-2(2005)429-442.

